令和6年 11月15日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

日立市長 小川 春樹

市町村名		日立市
(市町村コード)		(202)
地域名		豊浦・日高・日立・多賀
(地域内農業集落名)		(豊浦町・日高村・多賀町)
切送の幼田を取り:	キレルナ - 年 日 口	令和6年 11月12日
協議の結果を取り	まとめバニキガロ	(第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

当該地区は、市街地に隣接し、農地が点在している地域であり、遊休農地が多い。

【地域の基礎的データ】

農業者:11人

主な作物:果樹(ブドウ)、水稲、露地野菜、施設花卉、牧草

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地域の特産物であるブドウについては、生産者の高齢化による規模縮小や離農の際に中心経営体への継承 を図る。

・また、水稲や露地野菜等についても、地域内外を問わず中心経営体への集積・集約を推進することを基本とするが、地権者の意向を踏まえながら、多様な経営体等の誘致についても検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区	337 ha	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	141 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当該地区は、農用地区域外の農地である。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の)将来0)在り方に向け	た	農用地の効率的かつ総合	合的	」な利用を図るために	こ必	要な事項			
	(1)農用地の集積、集約化の方針											
	当該地区は、農用地区域外の農地である。											
	(2)農	是地中間	間管理機構の温	舌用	方針							
	農地	しを預け	たいときに、表	炸作	者にこだわらない案件に	つ(ハては、目標地図に	基-	づき、農地中	間領	き理機構を	通じ
	た貸し	借りを	行う。									
	(3)基	℄盤整備	青事業への取 終	且方	·針							
	農用	地区均	成外であるため	、補		ځ	から基盤整備事業	の楨	討予定はな	۲U٦,	0	
								.,	,	·		
	(4)多	移様な経	経営体の確保・	育瓦	戍の取組方針							
	就農	養希望者	旨については、	新規	見就農や経営規模の大力	١, ١	固人法人の別にかた	いわ	らず、常陸ス	田	地域農業改	女良
	普及も	センター	-や、JA常陸と	連控	隽し、相談から定着に向 り	ナ ナ:	フォローを随時進め	らる。				
								_				
	(5)農	農業協同	同組合等の農業	美支	[援サービス事業者等への	の患	農作業委託の活用方	5針				
	水稲	新害 虫	ス防除作業にご) () (ては、JA常陸が一括して	(実	施し、市は費用の一	-部る	を負担する。			
	以下任	壬意記詞	載事項(地域 σ)実	情に応じて、必要な事項	を追	選択し、取組方針を認	記載	してください	()		
	1 1) 皀 獣 納	第 位 上 初 第		②有機・減農薬・減肥料	П	③スマート農業	П	4輸出	[./]	5果樹等	
	\vdash							_			② 木岡寸	
	$ \Box $)燃料·	資源作物等		⑦保全•管理等		⑧農業用施設		9その他			
	【選択	し <i>た</i> よ	記の取組方針	1							•	
				_	口头士自辩护宝头生	₽+	一成しず様! ねれの	、≘几□	ᆍᄊᄧᅅᄼ	21-	ヘレイコマ	51-
			古を抑削りる7.	こはり	、日立市鳥獣被害対策等	天儿	1隊と連携し、わなの	では	ョン脳ほど	_ _	ノいて迅速	<u> </u>
	対応す		小庄宝市地宝	ጥ ^ኢ	ᄀᆇᇅᆉᅕᅷᄀᆂᇪᅜᅟᅑᆒ	4.4	カナフ 虹ナ か口 瑶 かこ	"台 7	<i>+</i> # # + 7			
	③ 高	一牌舌	心病舌出放音	いる	3発に対応するため、耐 ¹	±υ.	のの初には品性の	导人	で推進する	0		